

教育・保育給付認定申請・施設利用申込チェックシート

＜令和7年4月入園希望者用＞

※下記の全ての欄を確認の上、□にチェックをお願いします。★については該当者の方のみ確認してください。

1 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書の確認【1・2・3号認定共通】

項目	No.	説明	確認事項
園選び	1	希望園のホームページや見学などで園の方針や特徴などを確認してください。	☐ 確認しました。
		0歳児の場合は、希望園に受入可能な月齢を確認してください。	☐ 確認しました。★
		土曜保育を利用する場合は、希望園が利用可能か確認をしてください。	☐ 確認しました。★
未出生	2★	未出生の子は、出生後の月齢や健康状態により、入園ができない可能性があります。	☐ 確認しました。
申請者情報欄	3	教育・保育給付認定は市内に住所を有する方が利用できます。 ※保護者（一方でも可）と入園する子どもの住民票は、令和7年4月1日時点で福井市にない場合は申込ができません。転入予定の方は、福井市役所で転入の手続きを令和7年3月21日(金)までに行ってください。	☐ 市内住所を記入しました。 ☐ 転入予定の場合は転入時期を記入しました。 ★ ※転入誓約書も提出要
		父母の住所欄には、令和6年1月1日時点の住所を記入してください。 ※この時点の住所が、福井市外の場合は、税資料（提出書類一覧参照）を提出してください。福井市に住所がある場合でも福井市以外から課税されている方についても、税資料の提出が必要です。未申告の方は税申告を行ってください。	☐ 記入しました。 ☐ 税資料を用意しました。★
	4	令和7年4月1日時点の満年齢を記入してください。	☐ 年齢を確認しました。

2 添付書類ほか保護者確認事項【2・3号認定のみ】

項目	No.	説明	確認事項
受入年齢	1	令和7年4月1日時点の年齢が0才の場合は、園によって受け入れの月齢が異なりますので、必ず園に確認の上、申し込みを行ってください。	☐ 入園可能か確認しました。★
希望保育必要量	2	標準時間認定は、以下のいずれかに該当する方のみとなります。 ・就労証明書における勤務時間が120時間/月以上である。 ・就労証明書における勤務時間が、64時間/月以上かつ16時までに送迎が不可能な日が週3日以上ある場合（16時頃に終業し、時間に間に合わない等） ・妊娠・出産、介護・看護、疾病・傷がいの支給認定を受けている。	☐ 確認して選択しました。 ☐ 左記のいずれかに該当していることを確認の上、選択しました。★
利用調整について	3	入園先は、市が家庭状況等に基づいた優先度をもとに利用調整を行っているため、必ずしも希望の園をご案内できない場合があります。 ★優先度とは以下の基準に基づいて決定します。 【優先度の高い事由順】 虐待・DV＞災害・復旧＞就労＞疾病・障がい＞介護・看護＞就学＞育休＞妊娠・出産＝育児＝求職活動 ※その他にも、勤務時間が長い、保護者が認可施設の保育士として福井市で働いている、ひとり親、入園時にきょうだいが在園しているといった場合等には、入園の優先度は高くなります。	☐ 確認・理解して申し込みます。
	4	「第1希望園に内定しなかった場合」の希望について、以下の該当する欄にチェックをしてください。 ☐ 第6希望までの園なら入園を希望する ☐ 希望園以外の園でも希望する ☐ 入園を取り下げる	
	5	4で「入園を取り下げる」を選択された方は、以下の該当する欄にチェックをしてください。 ☐ 家庭で保育をする（別居の祖父母も含む） ☐ 育児休業を延長する ☐ 託児所を利用する ☐ 一時預かりを利用する ☐ その他（ ）	
	6	きょうだい同時に申し込みをされる場合は、該当する欄にチェックをしてください。 ☐ 同じ園への入園を希望する ☐ 希望園であれば、きょうだいが別々の園でも良い	
	7	入園する際に優先される優先順位を1～5の数字で記入してください。 4月入園 希望園 小学校区 勤務先付近 土曜保育時間	
	8	子どもの送迎者及び運転免許証の有無を記入してください。 ☐ 父（有・無） ☐ 母（有・無） ☐ 祖父（有・無） ☐ 祖母（有・無） ☐ その他（有・無） ※「行きは母、帰りは父の場合は父母の両方」、「普段は母、時々父の場合は母のみ」にチェックを入れてください。	
	9	「保育の利用を必要とする理由等」には、入園時の状況を記入してください。 ※申込時点では育児休業中でも、子どもが4月に入園し、5月1日までに職場復帰をする場合の保育を必要とする理由等は「就労」になります。	令和7年4月1日時点の状況で記入しました。 ☐

裏面に続きます

保育の 利用を 必要 とする 理由等	10	認定事由が変更になった場合は、速やかに市に届け出てください。 ※例：認定事由を「就労」で申請したが、仕事を辞め、子どもの入園後に新たな仕事に就こうとしている場合は、事由を「求職活動」に変更する必要があります。	☐ 認定事由が変更になった場合は、速やかに届け出ます。
	11	必要書類の記載内容に整合性がない場合や、不明な点がある場合には、市から勤務先等に問い合わせをすることがございます。 また、必要に応じて職員が勤務先等に訪問し、就労状況を確認することがあります。	☐ 確認・理解して申し込みます。
就労証 明書 を 提 出 さ れ る 方	12	就労証明書の証明日は、令和6年8月1日以降を確認してください。	☐ 確認しました。
		就労証明書の事業所名・代表者名・所在地・電話番号が記載されているか確認してください。	☐ 確認しました。
		担当者名・記載者連絡先が記載されているか確認してください。	☐ 確認しました。
		自営業（法人を除く）、農業経営者、内職（開始予定を除く）および自営業や農業の家族従事者の方は、以下の書類のうちいずれか一点のコピーを添付してください。 営業許可証、開業届、就業規則、登記簿等の写し、確定申告書第1・第2表、出荷票、源泉徴収票等	☐ 確認しました。
		「業種」「本人氏名」が正しく記載されているか確認してください。	☐ 確認しました。
		「雇用（予定）期間等」の就労開始日が正しく記載されているか確認してください。	☐ 確認しました。
		「本人就労先事業所」「雇用の形態」が正しく記載されているか確認してください。	☐ 確認しました。
		「就労時間」「就労実績」が正しく記載されているか確認してください。	☐ 確認しました。
		「（雇用契約の）満了後の更新の有無」が正しく記載されているか確認してください。	☐ 確認しました。
育休 から の 職 場 復 帰	13 ★	「就労証明書の復職（予定）年月日」は、育休終了日の翌日になります。 慣らし保育（育休中の施設利用）が可能なのは最大1カ月です。 ※復職（予定）日が、5月1日以前（育休期間は4月30日まで）の方のみ申込可能です。 ※5月1日までに復職できない場合は内定取消（又は退園）となります。	職場復帰日は育休終了日 ☐ の翌日が記入されています。 ☐ 5月1日までに復帰します。
必要書類	14 ★	就労証明書以外の書類は、記入例等をよく確認して記入・添付してください。 ※疾病・障がい、看護・介護、就学の方は特に添付書類には注意してください。	☐ 確認しました。

3 最終確認項目【共通】

項目	No.	説明	確認事項	
署名等	1	☐ 全ての必要書類に署名をしてください。 ☐ 父・母・入園する子ども（出生後）のマイナンバーを全て記入してください。	☐	確認しました。
持ち物	2	【共通】 ☐ 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書 ☐ 転入誓約書（申請時に福井市に住民票がない方のみ） ☐ 税資料（令和6年度の住民税が他市町村で課税されている場合） ☐ チェックシート ☐ 申請する保護者の印鑑（保護者が申請書を持参する場合のみ） 【2・3号認定を希望される方のみ】 ☐ 保育の必要事由を確認する必要書類 ☐ 健康状態等申告書		
		【申請保護者本人が持参する場合】 次の①か②のいずれかの書類を窓口にお持ちください。 ① ☐ 申請保護者本人の個人番号カード（顔写真付きのもの） ② ☐ 個人番号通知カード及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート等の公的証明） （例：申請保護者氏名欄に父の氏名を記入し、父が持参する場合は、上記「父の①か②」をお持ちください。） 【申請保護者本人が持参しない場合】 次の全ての書類を窓口にお持ちください。 ① ☐ 個人番号提供に係る委任状 ② ☐ 代理人の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート等の公的証明） ③ ☐ 申請保護者の個人番号カードまたは個人番号通知カード（写し可） （例：申請保護者氏名欄に父の氏名を記入し、母が持参する場合は、上記「①」と「母の②」と「父の③」をお持ちください。）		

上記の事項について全て確認し、了承しました。

令和 年 月 日
児童氏名 _____ 児童氏名 _____ 児童氏名 _____

申請保護者署名（必ず自署してください。） _____